

シリーズ 三郷学

〈三郷学の視点⑦〉

三郷学の実践

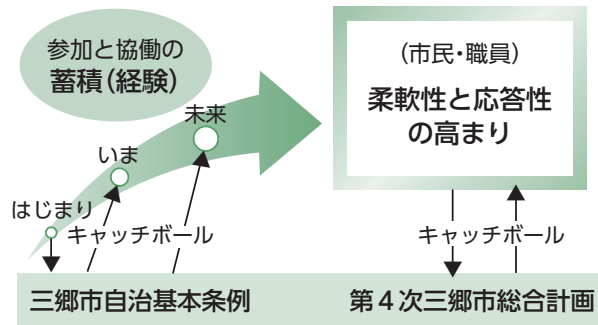
61. 蓄積(経験)

本市の憲法ともいえる「三郷市自治基本条例」(平成21年10月1日施行)は第6章に「参加と協働」の章を設けています。また、市の将来の姿(将来都市像)を定める市の最上位計画である「第4次三郷市総合計画」の「後期基本計画」(平成28年3月策定)には、市民の間に身近な地域社会に対する関心が高まり、まちづくりに積極的に関わろうとする意識も広がりを見せているとの認識が示されています。

そして、「後期基本計画」には、つぎのような方策が位置づけられています。

- 計画づくりや実践の場など、さまざまな機会を活用して市民が参加できる場をつくる。
- 市民や各種団体がお互いに連携を取れるように、みんなが一堂に会する機会をつくる。

参加と協働のまちづくり



- 市民等による協働を支援し、地域の課題を解決するため、人材の育成、情報の収集・提供に努める。
- さまざまなメディアを活用して、参加の機会を広く周知する。

これらにより、市民参加や協働の取組みが少しずつ広がり、その実践が増えてきています。今後も、参加や協働の蓄積により市民そして職員の柔軟性と応答性が高まることが期待されます。

- 📄4696 自治基本条例
- 📄4275 三郷学
- 📄8431 第4次三郷市総合計画(基本構想・前期基本計画)
- 📄22807 第4次三郷市総合計画(後期基本計画)